

報告第7号

予算の繰越しについて

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、次のとおり報告する。

令和4年度 呉市繰越明許費繰越計算書

(港湾整備事業特別会計)

(単位:円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳					
					既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源	
						国県支出金	地方債	その他		
1	港湾整備事業費	1 運営費	港湾施設整備事業	40,000,000	39,787,000	61,000		39,600,000		126,000
合			計	40,000,000	39,787,000	61,000	0	39,600,000	0	126,000